

令和2年12月22日（火）
於・中嶋神社蓬峯殿 黎明

資源管理方針に関する検討会 （スケトウダラ太平洋系群） （第3回）

議事録

資源管理方針に関する検討会
(スケトウダラ太平洋系群) (第3回)

日時：令和2年12月22日（火）

場所：中嶋神社蓬峯殿 黎明

議 事 次 第

1. 開会
2. 主催者あいさつ
3. 議事
 - (1) スケトウダラ太平洋系群の資源評価更新結果とこれまでの検討会での指摘事項の検討結果
《(国研)水産研究・教育機構》
 - (2) 漁獲シナリオの検討について
《水産庁》
 - (3) 全体質疑
4. 閉会

1. 開 会

○水産庁管理調整課(晝間氏) 大変長らくお待たせいたしました。定刻を過ぎてしまいましたが、ただいまから第3回スケトウダラ太平洋系群に関する資源管理方針に関する検討会を開催させていただきます。

私、水産庁管理調整課の晝間と申します。本日はよろしくお願いいたします。座って失礼いたします。

本日、会場に多くの方にお越しいただきまして、大変ありがとうございます。

また、スカイプのシステムを使ったウェブ参加の出席者の方々もいらっしゃいます。早速技術的なトラブルがございまして、少し変則的な形でウェブ参加の方に御発言いただく形になりますけれども、後ほど御案内申し上げます。

まず、会場の皆様に1点お願いになりますけれども、御発言される際、ウェブで参加されている方に御発言が聞こえますように、必ずマイクを通じて御発言いただくようお願いいたします。係の者がマイクをお持ちしますので、それを待ってから御発言をお願いいたします。

次に、ウェブで参加されている方々ですけれども、事前にメールのほうで留意事項というのをお知らせさせていただいているのですけれども、スカイプの機能でチャット機能、インスタートメッセージングという機能がございしますので、発言を希望される場合にはこちらを利用していただくようお願いいたします。

この関係で1点、ウェブ参加の方々にお詫びなのですが、今日、システムの設定を試みているのですが、会場のほうで発言された中身をスピーカーで流すことができないという現象がどうしても解決できないという現状がございまして、つきましては、大変申し訳ないのですが、発言を希望される場合、ウェブ参加の方々は、御発言の内容をスカイプのチャット機能の文字で打ち込んでいただくようお願いいたします。チャット機能に打ち込んでいただいたものについては、こちらの事務局のほうで代わりに読み上げさせていただきます。その音声はウェブ参加で参加されている方々にも聞こえますので、そういった形で対応させていただくことをお許してください。

また、コロナウイルス感染拡大予防のため、既に皆さんマスクを着用いただいておりますけれども、アルコール消毒等は入り口のほうでやっておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、皆様のお手元の資料の確認をさせていただきます。

資料1番の議事次第から始まりまして、資料2番、検討会の会場施設案内及び注意事項の資料、次に、資料3番の出席者名簿一覧、次に、資料4-1の水研機構の配付資料ですけれども、スケトウダラ太平洋系群の資源評価結果と前回の検討会議の指摘事項の検討結果、これが資料4-1になっております。併せて資料4-2を入れておりますけれども、スケトウダラ日本海北部系群の資源評価結果ということで、今日のこの会場の議題ではなく、明日議論するものですけれども、一応セットとして御参考に入れさせていただいてお

ります。最後に資料5番、水産庁からの説明資料ということで、漁獲シナリオの検討についてという資料を入れております。こちらで一式でございますので、もし資料の不足がございましたら、近くのスタッフにお知らせいただければと思います。

次に、本日の検討会の会議の配付資料と、その議事概要、議事録、細かいものを含めて、後日、水産庁のホームページに掲載させていただくことにしておりますので、あらかじめご承知おきいただきますようお願いいたします。

また、報道関係の方々におかれましては、カメラ撮影は最初の主催の挨拶と検討会の進め方の御説明というところまでにさせていただきます。またそのタイミングでお声がけしますので、その時点までということをお願いいたします。

続きまして、主催者側の出席者を紹介させていただきます。

水産庁資源管理部長の藤田でございます。

○水産庁(藤田氏) 藤田です。よろしくお願いいたします。

○水産庁管理調整課(晝間氏) 水産庁資源管理推進室長の魚谷でございます。

○水産庁管理調整課(魚谷氏) 魚谷です。よろしくお願いいたします。

○水産庁管理調整課(晝間氏) 水産庁漁場資源課課長補佐の上田でございます。

○水産庁漁場資源課(上田氏) 上田です。よろしくお願いいたします。

○水産庁管理調整課(晝間氏) 水産庁管理調整課課長補佐の竹川でございます。

○水産庁管理調整課(竹川氏) 竹川です。よろしくお願いいたします。

○水産庁管理調整課(晝間氏) 続きまして、水産研究・教育機構水産資源研究所水産資源研究センターから、森底魚資源部長です。

○水産研究・教育機構(森氏) 森です。よろしくお願いいたします。

○水産庁(晝間氏) 同じく、塚本副部長です。

○水産研究・教育機構(塚本氏) 塚本です。よろしくお願いいたします。

○水産庁(晝間氏) このほか、専門の方々にお越しをいただいております。

2. 主催者あいさつ

○水産庁管理調整課(晝間氏) それでは、開会に当たりまして、藤田のほうから一言御挨拶を申し上げます。

○水産庁(藤田氏) 改めまして、藤田でございます。よろしくお願いいたします。

いかに東京の人が警戒されているかというような距離感になっていてちょっと寂しいのですけれども、もうちょっと前に来ていただくと距離感があってしゃべりやすいのですけれども、それでは、開会の挨拶をさせていただきます。

まず初めに、新型コロナウイルス対策のために、日々医療の最前線で努力されている医療従事者の方に感謝を申し上げたいと思います。

また、このような限られた環境の下で、水産物の安定供給に最前線で努められている皆様方に対して改めてお礼を申し上げます。

本日、非常にコロナウイルスが気になる中で、この会議に出席していただいたということにつきまして感謝申し上げます。

一昨年 12 月に、70 年ぶりに大幅に改定されました漁業法、12 月 1 日に施行されました。漁業を取り巻く現状につきましては、皆様方が一番御承知のことでございますけれども、水産資源のいいものも悪いものもありますけれども、いろいろ多くの魚種で非常に減少しているものがあって、価格が低迷していると。さらに今般、新型コロナウイルスの影響もあって流通の部分も含めまして厳しい部分がございます。そういう状況の中で、この困難を乗り越えまして、新たな漁業法の下で資源管理を進めていくということで、皆様の御理解と御協力が不可欠であります。

本日の検討会は、これまでも、制度においても T A C 魚種となっていて、今後の漁獲量の推移が非常に産業上も大きな影響を有するスケトウダラ太平洋系群についてでございます。

スケトウダラにつきましては、これまで 8 月に第 1 回、11 月に第 2 回で、ステーキホルダー会議として議論をさせていただきましたので、今回が第 3 回目ということになります。

これまで様々な御意見をいただきましたけれども、本日は、第 2 回で宿題となっていた部分を説明させていただいて、次の漁期、つまり来年の 4 月からの T A C の開始に向けまして、漁獲シナリオについて共通の認識が得られるように議論を進めたいというふうに考えております。

これまでの検討会等におきまして、説明あるいは議論の過程の中で、皆様と一緒に考えていただきましたので、少しは不明な部分というものが減っているということを期待申し上げますし、それであれば幸いに存じますけれども、本日も御不明な点があればどんどん質問いただきまして、様々な意見をいただきたいと考えております。その結果、関係者が同じ認識を持って管理に取り組むことで、今後の水産業に良い結果がもたらされるように取り組んでいきたいと考えております。

最後になりますけれども、活発な御議論の下、この会議が有意義なものとなるように、また、今後の皆様の御健康と操業の安全を祈念をいたしまして、私の御挨拶に代えさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○水産庁管理調整課(晝間氏) この後、本検討会におきまして、皆様方に活発な御議論をお願いしたいと思っております。そのために進行役を設けることといたしまして、資源管理部長の藤田が進行役を務めさせていただきます。

3. 議 事

○水産庁(藤田氏) それでは、座って進行させていただきます。

まず、本検討会の進め方でございますけれども、水産研究・教育機構からスケトウダラ

太平洋系群の資源評価につきまして、第1回及び第2回での検討会での指摘事項と検討結果を御説明いただいて、その後、水産庁から漁獲シナリオの検討について説明を行いたいと思っております。もし長引くようであれば途中で30分間の休憩を挟みながら質疑応答を行って、会議終了は最大で17時ぐらいまでは可能という状況になっております。

早速ですが、議事に入りたいと思います。

最初に、水産研究・教育機構から、多分第2回検討会での指摘事項が中心になると思いますけれども、手短かに説明をしていただきたいと思いますと考えております。

また、報道関係者の皆様におかれましては、ここまででカメラ撮影を終了していただくようお願いいたします。

それでは、森部長、よろしくお願いいたします。

○参加者 第1回、第2回、分かっているから、今、改めてという話はないと思う。これに対する回答を。

第1回目、第2回目、今までもものを説明するのではなくて、先へ進むべきと。第2回目の資料の話をしているのだけれども、そのケツのほうにさ、固定3年とか固定5年だとかとあるから、それぞれに思いがあってここに来ているのだから、そこで議論して前に行ったほうが早いと思う。

○水産庁(藤田氏) おっしゃるとおりで、第2回の検討会で御指摘をいただいたものを水研・教育機構で宿題として承って、試算結果を出したわけです。そっちのほうを中心に説明していただいてというつもりで申し上げました。

○水産研究・教育機構(森氏) 水産研究・教育機構の森でございます。

本日も私から御説明させていただきます。

本日、会場の設定の都合で、手元でパソコンを使いません。基本的には、皆様のお手元にご覧いただけます資料4-1を見ながらの御説明になりますので、それを皆さん御覧ください。ページを言う場合は1枚に2つ入っています。右のほうに四角い枠で1とか2とかがあります。そのページ番号で、そこを御覧くださいというふうに御説明いたしますので、そこを御参照ください。私も着席させていただいて説明させていただきます。

今、御要望がございましたので、基本的には宿題のほうをメインにします。

まず、現状といいますか、簡単におさらいですけれども、6ページ、1枚めくっていただいて、6を御覧ください。これが現在の資源状況です。長期的に見ると、比較的底魚の中では安定していますけれども、近年ちょっと下のほうにあるというのが近年の現状です。

特にここ3年、2017年にいい年級が入ったのですけれども、その後、余り振るわないので少し減ってきていると。

そして、1枚めくってください。8を御覧ください。スケトウダラ資源変動を及ぼすのはこれです。毎年の加入量がこれだけ振れるというのが原因になります。皆様のところで魚が本当に多く来たのが2009年、10年あたりですけれども、それを引き起こしたのが、

ここで言うと 2005 年です。これぐらいの加入があると、渡島を含めて非常にいい加入があるのですが、2005 年以降を御覧ください。近年非常に加入が少ない。不安定なのでなかなか魚も増えてこないというのが現状でございます。

MSYとか、このあたりは既に御説明していて、基本的には、新しい考えに基づいて試算しております。いろいろな考え方があるのですが、今のところ β を切り替えてやっても数値は変わらないと。

目標とかが書いてあるのが 10 ページ目です。期待できるMSYとしては大体 17 万トンぐらい。そのときの親の量というのが大体 23 万トンぐらいというのが我々の試算の結果になっております。

もう 1 枚めくってください。駆け足で申し訳ございません。11 ページ、12 ページにあるのが、これから資源状況を示す図になります。ここは大事なのもう 1 回説明します。

縦軸は、現在の漁獲の状況、漁獲圧が適切と考えるものよりも高いか低いかというのを表しています。1 を境に 1 以下であれば適正でしょうと。1 以上であれば、ちょっと漁獲圧が高いです。横の軸、親魚量の比と書いてあります。ここもMSYを達成する親の量に対して現在はどうかということを示しています。こちらは、逆に 1 よりも上であれば親は多いですよ。1 よりも低ければ親は少なく、回復させなければいけないという量になります。直近、2019 とあります。これを見ていただければ分かりますように、今、親の量というのは適正です。漁獲圧も 1 以下です。これでいくと非常に低い数字が近年続いておりますけれども、漁獲圧、漁獲量とも適正な状態にあるというのが太平洋の資源になります。

1 枚めくっていただいて、13、14 を御覧ください。ここは、新しい管理の考え方に基づく 1 つの獲り方、これは、資源に対して一定の漁獲圧を掛けるとなります。その漁獲圧にどれぐらい安全率を掛けますかということで漁獲量が出てきます。ここで言うと 13 ページの緑の部分です。緑のグラフが将来の漁獲量の平均で、安全率、要は 1 以下であれば安全値が少しずつ下がっていくのですが、我々が推奨しているのは 0.8 ぐらいになります。そうすると、例えばここで言うと 2021 年、18 万 9,000 トンぐらいが 1 つの目安になるという形で御提案させていただいているところでございます。

ただ、将来予測の例、14 ページにありますけれども、どうしても現時点で加入量というものを正しく将来にわたって予測することは困難ですので、加入の善し悪しによって、これぐらいの資源量、親魚量、漁獲量は振れますというのを示すのがこちらのグラフになります。

ここまでが一番最初に御提示したものになります。この後が、これまでの検討会での指摘事項になって、指摘事項の 1 は、新しく作り替えてくださいということでしたので、今、御説明したのものになります。

その次、16 ページの安全係数の β です。我々は 0.1 刻みで計算しているので、この間が欲しいということがありました。特に 0.9 から 1 の間です。それを計算してお示ししてい

るのが 17 ページということになります。

皆様が興味があるのが、繰り越しということでしたので、事項 4 になって、18 になります。どのような形で繰り越すかということを、まず、水産庁、道漁連で決めていただいて、それに基づいて我々が計算したのです。

1 枚めくって 19 ページを御覧ください。どのように実際に作業をしたかというのが、非常に簡単ですが、ここに書いています。ある年、例えば 2021 年と読み替えていただいても結構ですけれども、右側の縦棒がある年の漁獲可能量で、実際に漁獲した量というのが去年よりも少ない。獲り残した分を翌年に、もともと設定されていた漁獲量に足します。足した値がその年の新しい漁獲の可能量、それが緑の部分です。

我々が計算しているときは、緑の部分を全部獲ったときにどういう影響が出るかというのを試しているのです。実際的には、例えば翌年足しても、そんなに獲らないということもあると思いますけれども、我々今回計算では、全部獲ったときにどういう影響が出るか、それが資源に対する影響ですと、最大値になると思いますので、そういう形で試算しているわけです。

結果、簡単に御説明いたしますと、ページが抜けていますが、20 ページになると思います。 $\beta 1$ で計算した、横のページは、 $\beta 0.8$ で試算となっております。要はどういうことかということ、一番最初に設定する漁獲量が資源のぎりぎりまで獲りますという設定をしていると、あまり多い量を繰り越してしまうと、繰り越して全量を使った翌年にちょっとよくない影響が出ますという結果が出ているということです。

例えば数字で見ますと、 $\beta = 1.0$ 、20 ページです。例えば獲り残し・翌年利用が 30% の場合、例えば 15 万トンの ABC (TAC) のときに 4.5 万トンぐらい残して、それを翌年全部使いましたというときです。例えば翌年が 15 万トン、同じ TAC だったとすると 19 万 5,000 トンが新しい TAC になって、それをもし全量使うということをやったらどう影響が出るかとなると、どうしてもその年に漁獲圧が過剰になってしまう確率が高い。将来にわたっても、その年、結構資源に大きな影響を与えますので、どうしても資源にマイナスの効果が出やすいというのが $\beta 1$ の場合です。

次のページを開いていただいて、 $\beta 0.8$ だと、同じ 30%、先ほど言いましたように、15 万トンのとき 4.5 万トン残して翌年全部使ってしまった場合でも、 F_{msy} を上回る確率というのは高くなるのですけれども、将来の目標を上回る確率は 61% ということで、先ほどの $\beta 1.0$ のときに比べると若干影響が小さくなる。要は、繰り越しをするときは、22 ページに 4 つまとめております。漁獲量の獲り残し、繰り越しを精査するのであれば、最も極端な漁獲で試算せざるを得ないので、それで今回はやっています。

もし実際にやるのであれば、例えば β に 0.8 というのをを用いる場合、赤で書いている部分です。漁獲管理規則で予想される漁獲量は、これは $\beta 0.8$ のときの ABC、これを TAC にするのであれば TAC と言い替えてもいいですけれども、15% 以下であれば大きな影響はありませんというのは結果で得られている。例えば 10 万トンの TAC であれば、1

万 5,000 トンであれば、繰り越して全部使っても大丈夫です。20 万トンだったら 3 万トン、そんな感じ。パーセントなので、元の漁獲量が大きければ繰り越しも多くなります。

あと、やはり危険というのはあって、一番下に書いてありますけれども、資源量とか加入尾数が過大推定、要は我々の見込みよりも実際に資源は少なかったというときに、どうしても過剰漁獲になるおそれもあります。資源量が下方修正された場合と書いてありますけれども、上方修正の場合もそうですが、漁獲量の繰り越しを行う際に、更新された資源結果を考慮していただくと一番安全と研究機関会議ではコメントがついております。

1 ページ開いていただいて 4 番になります。これが第 2 回検討会、札幌で行われました指摘事項に対しての試算結果、これが皆様が最後に我々のほうに御提案いただいたもので、25 ページからになります。ここは皆様初めてなので少し詳しく説明させていただきます。

漁獲量の固定シナリオ、日本海のほうでは、前回御指摘いただいて提示しています。それを受けて、太平洋でもということで試算させていただいております。

設定期間ですけれども、2021 年、来年から 23 年までの 3 か年、もしくは 25 年までの 5 か年、一定の漁獲になります。固定する漁獲量は、きりがいい数字ということで、14 万トンから 19 万トン、1 万トンごとに設定しております。

固定期間が終了後、3 か年固定しますから、3 か年の場合は 4 年後以降、5 か年固定の場合は 6 年後以降、 β はもともとと同じです。資源量に一定の漁獲圧を掛けて獲る形式です。要は漁獲量を固定するのではなくて漁獲圧を固定する形式に切り替えるということで試算しています。

26 を御覧ください。これは漁獲量を 3 か年固定した場合です。ここは、まず親の量が目標管理基準値を上回る確率ということで出しております。当然 100 が一番いいわけです。50 を切ると要注意というふうに御覧ください。

上から 14 万トン、一番下が 19 万トンになります。緑でくくっております、ここが漁獲量を固定している 3 か年です。今回、14 万トンから 19 万トンで 3 年間漁獲をしても、この 3 か年については目標管理基準値をほぼ 100% を上回るという結果が得られております。ただし、実は翌年その差が出てくるのです。どうしても資源量はこれから少し下がるという予測になっていきますので、2024 年あたりにその影響が出てきます。これで見ますと、17 万トンで固定すると 2024 年に 36 ということで、5 割を下回る確率が、ちょっと高くなるという結果が出ています。ただ、10 年後、2031 年を見ると、その後、例えばここですと、17 万トンだと、2024 年、36 という値が出ていて、要は 36% しか上回らないのですけれども、その後、 β 0.8 ですから、上から 3 つ目、2025 年、51% になりますけれども、0.8 で獲れば 10 年後は 72 ということで、7 割ぐらいの確率で目標を上回るだろうという結果が得られています。

次のページを開いていただければ、ここに漁獲量がどうなるのかというのを示しております。2021 年から 2023 年まで、上から漁獲を固定しますので同じ値が入ってきます。

今回、漁獲量を固定するメリットというのは、やはり漁獲量を安定させて漁業の安定というのが一番大きいと思います。ただし、当然多く獲ってしまいますと資源が減りますので、2024 年も同じ量が獲れるかというのと全く別なのです。

ここで着目するのは、青でくくってあります 24 年です。24 年というのは、漁獲量固定後の状況なのですけれども、例えば一番上、14 万トンで獲っているときであれば、 β を 1、要は漁獲圧をマックスにしてしまうと 20 万トンまで獲れます。逆に β 0.6 だったら 13 万トンです。逆に 14 万トンをずっと続けることも、例えばこれであれば可能になります。ただ、1 枚目を 19 万トンを御覧ください。19 万トンの場合は、2023 年まで 19 万トンで獲ると、その後、頑張っても 14 万 7,000 トンということで、大体 4 万トンぐらい下回ってしまうのです。もし β 0.8 でいくと 12.2 万トンということで、約 7 万トン減る可能性が高いと。3 か年漁獲量を固定したとしても、その次に大きく漁獲が振れてしまうおそれがあります。要は漁獲が少なければ当然資源にどんどん余力が出るので、その先も比較的計画的な獲り方ができる。ただ、結構ぎりぎりまで資源を獲ってしまうと、なかなかその影響は大きくて、将来的に、ちょっと漁獲を下げないと厳しくなる状況になりやすいということです。

大体 17 万トン以下であれば、設定した漁獲量と同じぐらいの漁獲量が、その後も設定可能だと思うのですけれども、17 万トン以下ですと、若干漁獲量が下がる公算が高いというのが今回の結果になっています。

同じようなことを今度 5 か年やったらどうなるかというのが、28 ページからになります。

緑の部分が漁獲を固定している部分。先ほどと同じように、こちらは、親魚量が目標管理基準値を上回る確率です。これで見ますと、大体年 16 万トン以下で 5 か年であれば、この期間中、目標管理基準値を下回る確率というのは 5 割を下回ると。一方で、17 万トン以上になると、どうしても直近の加入がよろしくないで少し減少になるのです。その影響もあって、24 年、25 年あたり、これでいくと 26 年もそうですけれども、目標管理基準値を下回る確率のほうが上がってしまうという結果が得られております。

将来的には、その後 5 か年、漁獲圧で一定方策を取るのですけれども、例えば真ん中の 16 万トン固定であれば、16 万トンを 5 か年獲って、その後、 β 0.9 でも 5 割を上回ると。17 万トンですと、 β 0.9 でも大丈夫、10 年後はぎりぎりという感じです。一方で、19 万トンまで獲ってしまうと、 β 0.8 でぎりぎりということで、将来的には β 0.8 ぐらいであれば、目標を上回るのですけれども、途中結構厳しい局面があるというのが 5 か年固定の平均です。

次の 29 ページを見れば、これを漁獲量で示したものです。これも先ほどと同じように、着目するのは、5 か年固定が終わった後の 26 年を御覧ください。やはり 16 万トン以下で固定している場合は、この 5 か年が終わった後も、逆に 16 万トン固定というのができるぐらい資源が保持されているということになります。一方で、17 万トン以上となり

ますと、 $\beta 1$ でも、例えば 17 万トンの 2026 年の一番上の値が 163 となっておりますので、17 万トンはずっと固定するというのは難しくなる。ただ、一時的に下がっていますが、その翌年は上がっていますので、17 万トンぐらいであれば大きな差というのはない。ただ、2026 年以降、 $\beta 1$ になりますと、逆に右にありますように、将来、目標管理基準値を達成する確率が 39%なので、ちょっとよろしくないという形になります。やはり高い水準で漁獲を安定しようとする、どうしても親魚量への影響が大きいというのが、どうしてもそのような形になります。

このあたりの数字を、例えば漁獲量を固定する場合は、危険度を見るときに、将来の目標管理基準値を上回る確率とか、漁獲の安定性、毎年毎年の確率というのを御覧になっていただいて、リスクというものを検討いただければと思います。

例えば漁獲圧ということで、29 ページの下です。折れ線グラフが 2 つある図ですけれども、左側は漁獲量を 3 年間固定したときに、毎年の漁獲圧がどんな感じになるかと。漁獲量を固定するわけですから、資源量によっては漁獲圧が上がったり下がったりすることになります。

今回の試算している 2021 年から 25 年あたりを見ると、15 万トン固定というのが赤です。15 万トン固定だと、大体ばらつきも含めて漁獲圧は非常に適正な状況でいくと。ただ、19 万トン固定にしてしまいますと、やはり一時的に、適切と思われるものを大きく上回る年というのがどうしても出てくると。そういうことかということ、資源に対して一時的にも悪い影響が出ますので、その後にも影響が残ってしまう。3 か年の場合はこれぐらいなのですが、漁獲量を 5 年間固定してしまいますと、それが右の図ですけれども、5 か年固定になりますので、非常に高い量をずっと 5 か年獲り続けることが前提ですけれども、獲った場合、ここで見ますと、濃い緑になりますが、3 か年、F が非常に高い水準になっています。実際は、推定誤差等もありますので、これぐらいの値は振れますというのが点線の部分になりますけれども、下手すると適正なものの 4 倍までいく可能性も計算上は出てくると。漁獲量を固定するときも資源の状況に合わせて、余り高い値で固定すると危険なことが大きいし、漁獲量を固定する期間が長くなればなるほどなかなか、注意というのは見なければいけませんということになります。

最後の 31 ページです。これはシナリオのまとめになりますけれども、漁獲量をあらかじめ固定すると、漁獲制限は毎年変化しない。これが漁獲量固定方策の利点です。漁獲量の安定、あくまで漁獲できる量なので、実際の漁獲というのは、私が言うのもなんですけれども、来遊しないとか魚価の高い、安いもあって変わりますので、実際の漁獲は恐らく変化するでしょう。あくまで漁獲する量が、可能量が変わらないということです。

漁獲量を固定する際の注意すべき点なのですが、まず、資源の増減に合わせて漁業は調整されませんので、資源が少ないときにはどうしても漁獲圧が高くなるおそれがあります。設定される漁獲量によっては、漁獲量の固定期間終了の翌年に漁獲量が大きく変化する可能性があります。特に 170 千トン以上で固定する場合は、いずれの固定期間で

も、その後の漁獲量はほぼ減少すると。減少するので、利点である漁獲量の安定が若干損なわれる可能性があるということです。

特に、本資源、2018 年、2019 年級が余りよろしくない。少ないと推定されているので、どうしてもこれからの 2022 年から 24 年漁期には資源が若干減少するのではないかと予測されています。資源が減少するときに高い漁獲圧がかかると、やはり目標管理基準値や限界管理基準以下に親魚量が減少するリスクが大きくなりますので、例えば 3 年目に固定する漁獲量を一旦見直すとか、あるいは漁獲量の固定期間においても漁獲圧が余り過度に F_{msy} を超えないようにする等の制限を併用すれば、資源が減少するリスクは低減できると考えられます。

以上が説明になります。

○水産庁(藤田氏) ありがとうございます。

第 2 回の検討会におきまして宿題となっておりました、漁獲量を 3 年間あるいは 5 年間固定した場合の影響度合いというか、確率みたいなものについて説明がございました。

この点につきまして御質問、御意見等がございましたら挙手の上、御発言をお願いしたいと思います。御所属、お名前を述べていただいた上で御発言をお願いします。いかがでしょうか。

会場のほうから。皆さん大体中身は理解していただいたと。よろしいですか。

ウェブで参加の方はいかがでしょうか。御質問の方はいらっしゃいますか。

○参加者 今、固定式の説明を受けましたけれども、この関係について質問させていただきます。

基本的に今までの TAC の設定に当たりましては、単年度の評価の中で TAC を設定してきたと。今回のいろいろなやり取りの中で固定式という話も出まして、結果的に水産庁としてもそういう考え方の提案というものを示されたというふうに考えます。

それで、毎年の評価によって浜が翻弄されるような状況というのは近年好ましくないということで、固定式という話に、3 年間の中で考え方をまとめているわけでございますけれども、今の説明にあったように、結果的に固定式にしてしまえば、繰り越しの部分がなくなるという受け止め方をしているわけです。それで通常の場合であれば、今までの説明の中でまいりますと、15% 云々という説明された経過もあります。

しかしながら、固定式にすることによって繰り越しはない。この根拠というのは、私は浜の受け止め方としてちょっと理解できないということ。基本的に TAC を設定するに当たっては、水産庁は研究機関、調査機関、最終的には浜の当組合等のを聞きながら、来年の TAC はこれだけの数量になる、それでいろいろやってきた経過があります。

しかしながら、いろいろと紆余曲折があって TAC の見直しがされるということであれば、ある程度、水産庁のきちんとした根拠の下に TAC を設定して、たまたま漁期に入った。いろいろな要素があって、未消化の部分は応分のものが出る、今までもそうです。その部分というものは全てということはいえませんが、ある程度きちんとした根拠の

中で水産庁がTACを設定するのであれば、未消化の部分が出たから、その部分というのは次年度に応分なものは繰り越すというのが私は妥当でないかと、理論的に。けれども、前回の場合の説明内容にすれば15%。ただし、固定式になれば、その部分はゼロになるという受け止め方でいいですか。

○水産庁管理調整課(魚谷氏) 水産庁の魚谷でございます。

固定、漁獲量固定シナリオにおける繰り越しの扱い、シナリオの案については、この後、私のほうから御説明しますけれども、これは日本海でも同じですけれども、漁獲量固定の場合は繰り越しなしという形の提示としていただいております。

この根拠でございますけれども、基本的に、今後やっていくTACを決める漁獲シナリオですけれども、基本的な形としては、資源状況に応じて β 、要は漁獲圧力を調整する係数をあらかじめ決めて、それに従って毎年評価をして、資源状況に応じて、その β の中でTACを決めていく、ABCなりTACを決めていくのが基本だということです。

今回、漁獲量固定のシナリオ、水研機構を初めとするJV機関のほうで試算をしていたいて示していただいているわけですが、基本的に、基本形が β で資源状況によって調整していきますというものの1つのアレンジなのです。これは目標を決めて長期に、そこを目指していくという中長期的な見通しの中で、漁獲量固定のシナリオも可能だという考え方でございます。

一方で、漁獲量固定の意味するところなのですけれども、先ほどの森部長の御説明にもありましたように、基本的に資源量は変動するのだけれども、漁獲量あるいは漁獲可能量を安定させたいという意向を踏まえて、こういうことも採択し得るという考え方でございます。

ですので、資源状況ですとか、あるいは未利用分の繰り越しという形で、毎年毎年変えていくということではなくて、漁獲量を安定させるという意味で固定のシナリオというのを示しているということです。固定シナリオの趣旨からすると、そこでさらに未利用分のいくばくかを繰り越して、漁獲量はある意味不安定になるものですから、そういったことというのは、漁獲量固定シナリオの趣旨には合致しないという考え方でございまして、 β で調整する場合には未利用分の繰り越しあり、漁獲量固定の場合は繰り越しなしという形で提示させていただくという考え方でございます。

私からの説明は、以上でございます。

○参加者 今、室長の説明も、実際俺たち頭が悪いから分かりづらい部分がいっぱいある。ましてや森部長の場合はさわやかに、本当に何ら問題なく説明するものだから分からない部分がいっぱいある。

けれども、現実問題として、浜とすれば、最近であれば極端な自然環境の変化によっていろいろな資源が極端に多くなる魚種もあるし、極端に少なくなる魚種もある。なぜそういう意見にこだわるかというのは、あるとき目の前に漁が来るとも想定されると。そうしたときに、あまりTACがぎりぎり、何年ぶりで来た量が結果的に獲れない。こう

いうことは浜の責任者として、何としてもそういう量が来ることも期待しながら、そのときに備えるためには、ある程度固定式であっても、繰り越しというものを認めてもらいたい。繰り越しの根拠というのは、浜から見れば、森部長が言うようなことでなくて、国がきちんとした資源評価の下にTACを設定して納得してもらって、結果的に漁期に入った、応分な未消化が出る。そういうことは十分考えられるのだから、その辺をやっぱり、固定式でやってもある程度、いろいろなときに、浜の方々に漁をしてもらいたい、そういう思いがあるのをこの後きちっと考えてもらいたいというのが私の思いです。

○水産庁管理調整課(魚谷氏) 御意見ありがとうございます。

繰り返しになりますけれども、漁獲量固定シナリオというのは、基本的に今後毎年毎年増えたり減ったりするのは嫌だというか、そういったものを受けた形でのシナリオの御提示ということです。ここに繰り越しという考え方についてはそぐわないというふうに考えています。

一方で、今、お話があったように、太平洋の海域のスケトウダラについては、目の前に魚群が来たときというお話がありました。これについては、従来、「先行利用ルール」という形でやってきたものを、今年見直して、皆さんにとって使いやすい、あるいは事後的な再評価によって、翌年のTACから差し引かれないようなケースもあるという形での見直しをやってございます。こちらについては、固定シナリオにおいても組み合わせで使える、要は発動基準、10月、11月の400トン、500トンという日平均の獲れ方になったときには、1万トンが追加配分されてという形のルールについては、引き続き存続させて運用していくという形でございますので、その部分については、固定であっても、資源評価対象海域の外からの来遊という特異な状況でございますので、それに対応するルールは引き続き運用していくという考え方でございます。

以上でございます。

○参加者 さっき藤田部長から中身についてというのは重々納得しています。納得している中で、できれば、変な話だけれども、どうしても分からないのだけれども、繰り越しは、固定式の繰り越しというのはどうしても駄目。今の室長の話では駄目なのだけれども、この辺もう少し見直してもらわないと、俺がなぜこういうことを言うかといえ、やっぱり四分六、沿岸漁と沖合で、そういう中で配分しているわけです。そういう中で基本的に四分六でしている中で、端数がついた、平成18年のときにブレが生じたからそうするのでという説明は受けているのだけど、今こういうことになったら、数%でも上がったら、そこで違うことはあるもの、そういうことも手をつけないで繰り越しは駄目だというのは納得いかない。比率から追っていけば。だから、そこらあたりも水産庁も考えて、もう少し数%だけ頭の片隅に入れておけば、当然何であろうが下がってくるのだよ。多くなるわけではなくて。だから、どっちも駄目だと、そこなのだよ。

併せて言うのだけれども、今日あたり、砂原、500トン揚がっています。何も資源がないわけでない、あるんだ。ただ、ここに来て、このコロナで荷物は捌けなくて困ってい

る、早い話、困っています。そこだけ国の責任でないのか、しかし。国も資源管理ばかりでなくて、もう少し水産庁から今の内閣に物申して対策する1つでないのか。そう思っています。まず言っておきます。

○水産庁管理調整課(魚谷氏) 御意見ありがとうございます。

配分のお話について言及が今ございましたけれども、配分については、これまで既存のTAC魚種、ステークホルダー会合のほうでは議題としてございません。というのは、配分について、これまで既存のTAC魚種についてずっとやってきた経緯がありますので、基本的にはそのやり方であることを考えてございます。

これまでのやり方というのは、基本の形というのは、直近3年の漁獲実績で配分比率を見直していくという形でございますけれども、一方で、関係者間、当事者間に別途の合意がある場合にはそれを尊重して配分しますという形になっておりまして、太平洋のスケトウダラの配分については、関係者間の合意に基づいて今はやっているということでございます。その内容については、先ほど言及がございましたけれども、このやり方、基本形としては、3年ごとに、直近3年の実績ということでございますけれども、別途の合意、関係者間の合意があればそれを尊重するという考え方については、今後も継続していく形でございますので、そういった形で配分比率の配分の見直しについて、もし今の形と違うものになるのであれば、それを尊重して水産庁としても配分していくということになろうかと思えます。

直近の獲れ方、あるいはコロナによる影響で荷物が捌けないといったことがございました。御苦労されていることについては十分理解いたしますし、コロナ対策、水産庁もやっている部分もちろんございますけれども、なかなかそれでカバーできる部分というのは限られているということだろうと思えます。引き続きそういった対策というのは、直接的なコロナ対策であれ、経営支援の対策であれ、そういったところについては、引き続き予算要求ですとか、現状の事業の運用なりで対応していくということかと思えます。

それとは別途、管理は管理のほうでしっかりやって、将来、この資源は現状では、基本管理基準値、MSY水準を上回っているわけですが、そこを可能な限り維持していく、持続的に生産できるようにしていくという形での漁獲シナリオの選択ということで、我々として考えられるものを提示させていただくということです。説明については、この後、私のほうからいたす予定としております。

以上でございます。

○参加者 よろしく申し上げます。今日は、遠路、このコロナ禍の中で、御足労いただきましてありがとうございます。

先ほど、資源管理、漁業の中で、自分自体は常に沿岸の資源管理は大変厳しいものだから、少し早過ぎるのではないかという、冒頭、発動してから、そういうことを話題にしましたけれども、その中でもって水産庁のほうがどんどん浜に下がりながら進めているということで、当然行政としての立場、我々漁業者としての立場というのは全く違いますか

ら、それはそれとしまして、先ほど固定 17 万、3 年間でしたか。それはそれとして、自分でもそう思っていますのでいいのですが。

ただ、沖合と沿岸の配分なのですから、先ほど言われましたけれども、漁業法が改定になり、資源管理という新しい進め方で管理している中でもって、既存のものをそのまま付け加えたといいますか、そういう資源管理なのですから、自分としては、新しく資源管理するのであるから、これは沿岸と沖合の配分比率ということで、6、4 だとか謳っているそのまま持ってきた。だけれども、自分としては、個人的な見解なのですから、少し矛盾があるのではないかと。やはり新しく資源管理するのであったら、こういうものもきちんと見直した中でもって資源管理するのが自分としては妥当なのかと思っているのですけれども、なぜそう言うかといったら、沿岸と沖合の資源管理というのは、これは全く別物ではないかと思うのです。ということは、やる漁法も全く違う、沖合も陸のほうも配分比率が、全く格差があるというのは、不公平さがあるのではないと思うのです。やはり丘は、逆に言えば、待ち受ける漁業であって、沖合というのは行ったところで獲れる漁業、トロール。今日来ている人もあるのですけれども、やはりまき網なりトロールは、魚がいるところに行って獲れる。沿岸の漁業というのは、どの漁業も待ち受ける漁業なのです。魚が来なければ獲れない。そのときに沖合と沿岸とは、これらは、資源管理は別物ではないかと思っています。それが、漁獲比率とか云々とかで分けるような、沖合と、それはちょっと不公平さがあるのかなと自分は思っています。

要するに 5 対 5 であるとか、そういうものであれば沿岸としても納得すると思うけれども、沖合に依存したような、そういう文言になっているのだけれども、以前の 18 年の比率か何かを出してきて、ここに置いているようだけれども、今すぐでなくても、3 年間の固定化の中で見直してもらいたいと思っているのですけれども、これからまだまだ資源管理されていく中でもって、1 つ 1 つ浜のほうに説明責任というものをきちんとしながら、浜が納得した中でもって漁業をやっていかなければ、ある一定のところまで頭出ししながら簡単にやろうとしても、全く今までの水産庁のやり方というのは、一方的に浜に下がってきて説明して、全く合意のない中でもって、説明責任しました。こういうふうに進めますからとやってきている。今からスケトウダラ、いくらか、その辺も水産庁の改善しながら何度もやってきながら、それでもなおかつ、浜にしてみれば、今の現状は確かに大変だと思います。水産庁の皆さんも、特に言いたいのは、これからいろいろな漁業が資源管理していく中でもって、私も厳しい思いをしています。ましてや 1 年、10 日余りで終わるのですけれども、このコロナの影響でもって魚価安はすごいものです。特に沿岸漁業になれば、タラなんかもそうなのですから、自分もタラを獲っているのですけれども……。いつもだったら今の時期に、この時期は 500 円、600 円、700 円、キロ単価するのだけれども、ついこの前まで 100 円台です。それでもわざわざ獲っているのですから、浜の現状、我々が獲っている値段というのは、そういう値段で魚を獲っているのです。どうしても獲らなければならないという今の状況なのです。

資源管理も大事ですけれども、やはり浜というのは獲っていくらなのです。生活していく中では。あなたたちは簡単に、今、資源管理やるから、データに基づいて数字を並べて、これをやってくださいと言うかもしれないけれども、もう少し資源管理するのであったら、急がなくてもいいから、浜の実態というのもきちんと水産庁自ら目に納めておきながら、それで資源管理してもらわなければ、ただデータに基づいた資源管理であれば、我々は浜の現状というのとは一番分かっていますから、かえって、何だこれということになってしまうものだから、浜の皆さんは。もう少し浜に寄り添った、納得できるような資源管理を今後してもらいたいと思っています。よろしくお願いします。

○水産庁管理調整課(魚谷氏) 御意見ありがとうございます。

全体の進め方、新しい漁法の資源管理、早過ぎるというか、そういった御批判はいろいろなところで受けます。一方で、おっしゃっていただいたのですけれども、行政の立場からすると、スケトウダラについては、既存のTAC魚種ですので、お尻が切れている中で、タイム・スケジュールというかタイムラインに乗って話を進めさせていただかざるを得ないというところはございます。浜のいろいろな実態なり、苦しい状況をちゃんと見てくれと。その上でいろいろ検討なりを進めてくれというお話がございました。

資源管理のロードマップ等でも、漁業者の皆さんの理解と協力を得て、というところは明文化されております。私、今年に入ってから何回も北海道のこういう会議に来させていただいて、毎回、現場を見てくれというようなお話をいただいていた、一方で、コロナで、実際には会議以外で浜のほうに行く機会がこれまでなかったわけでございますけれども、今後、コロナの状況を見ながら、そういう現場回りをさせていただければと思います。

一方で、配分の話がございました。繰り返しになってしまいますけれども、水産庁、国としては基本ルール3年ごと、直近3年でというルールはございますけれども、関係者間で合意がある場合はそれを尊重して、となっておりますし、今後もそういう形で進めていきます。

関係者間の合意の中身について、私がここでいろいろ申し上げるのは適切ではないかもしれませんが、現行のやり方も、沿岸でやられている漁法の特性なりに配慮した形での合意になっているというふうに承知をしております。これについて、この機会に見直すのか見直さないのかというのは、そういう議論はあるかもしれませんが、そちらについては、関係者の皆さんで話し合いなりをやっていただくということかと思っております。

私からは、以上でございます。

○参加者 今、2点ほど御質問いたします。

3年間固定した場合、獲り残しの分についても3年間固定になるのでしょうか、これが1点。

それと配分の問題です。配分のときに、毎年毎年協議して決めるのか、3年間固定して

決めるのか。まずこの2点に答えてもらいたい。

○水産庁管理調整課(魚谷氏) 1点目の御質問、趣旨がよく理解できなかったのですが、3年固定のシナリオとなった場合の獲り残しについては、具体的には後ほど御説明しますけれども、水産庁としては、固定漁獲量、3年であれ5年であれ、漁獲量固定のシナリオを選択した場合には、獲り残し分の繰り越しというのは、なしということで考えています。

配分については、現行、3年ごと、直近3年で見直しというのは基本ルールでございまして、現状は、先ほど申し上げたように、関係者間の合意に基づく配分、今行われているということで、それについては3年ごとではなくて、毎年シェアが実績ベースで見直されているというふうに理解をしております。

○参加者 そうすると、毎年毎年漁獲量については協議するということですか。

○水産庁管理調整課(魚谷氏) 今の状態というのは、合意があって、それに基づいて、協議ではなくても、どういう形で配分を決めるというのは合意されているので、それに従って機械的に配分比率が決まっていくという形になっているという理解でございします。

○参加者 そうすると、3年固定したと、漁獲量17万トンだと。その配分については3年固定にしてもらえるのか、それとも毎年毎年協議して決めるのか、2つに1つの答えになると思うのですが。

○水産庁管理調整課(魚谷氏) 漁獲シナリオとして3年固定であれ5年固定であれ、 β であれ、配分の比率というのは、今の関係者間の合意に基づけば、毎年毎年見直しであって、その見直しというのは協議をして変えていくということではなくて、こうやって配分しましょうという中身が決まっていて、それが機械的に我々のほうで、それに基づいて配分を決めるということであると理解しております。

○参加者 理解するということは、国の、平成18年度に取り決めた6対4の比率でいくということでしょうか、違いますか。

○水産庁(魚谷氏) 私の理解では、6対4という比率で書かれているわけではなくて、直近何年かのこういう形でシェアを決めましょうという形の合意になっているというふうに理解しています。

○参加者 いや、おかしくないか、今の答え。さっき我々と話したときは、比率は6対4だと我々に説明したね。今、国の説明と食い違ってないか。

○参加者 ずるいよ。今の説明は。

○参加者 今のお話についてお答えします。

ただいまの話につきましては、平成18年に北海道漁連と全底の間で、配分の確認書というのが交わされております。今、参加者の方がおっしゃいました6対4という部分については、基本的に平成18年当時、北海道知事管理分と大臣管理分については、TAC制度導入以来8年間の漁獲の比率で案分することによって配分するのだと。それから、19年以降については、TAC増減分について、毎年直近5年間のうちの最高と最低の年を除

いた3年間、主要3年間の漁獲の比率で配分することにより配分するという事になってございまして、基本的に、今言いました18年のTAC制度導入以来8年間の漁獲の比率、ここはおおむね6対4ということで固定されているということでございまして、大きく数字が変わることないと考えています。

○参加者 納得いかない。さっきの話と違う感じがする。

要するに直近3年間の比率、5中3でやるということだべ、今の説明では。違いますか。

○参加者 そこは、増減分については、5中3の比率で配分すると。基本の業界間の確認書になっています。

○参加者 そうすると固定した意味がなくなる。5中3でやられると。7対3で比率。だから沿岸の人たちが固定式を選ぶというのはそこにある。本当は水産庁が気持ちよく、いいよと、毎年毎年決めたとおりにやって頂戴。その代わり魚が来たときには獲らせてやる。そうやってさえもらえれば、何も固定式の3年間としなくていいのだよ。俺の言ったことに対して、水産庁がそのとおりにしてやると一言言えば会議が終わってしまうよ。

○参加者 もう1回確認するけれども、3年間はちゃんとするんだべよ。3年間は固定だから。3年間はちゃんと今の比率でやるということだべさ。そうやって理解してもいいんだべ。違うか。数字を固定にして比率はちょすのか、どっちよ。そこなのだ、今聞いているのは。比率、1年ごとでちょすなら、1年ごとでやればいいんだ。そうだべよ。

○水産庁(藤田氏) ありがとうございます。

申し訳ない。今、会場でやり取りすると混乱しているので、ちょっとだけブレイクさせてもらって整理をして回答させていただく時間をもらっていいですか。15分ぐらい。

休 憩 14時21分

再 開 14時34分

○水産庁(藤田氏) よろしければ、そろそろ会議を再開したいと思いますけれども、皆さん準備はよろしいでしょうか。

先ほどはすみません。ちょっと混乱しまして。ブレイクの前に宿題になっていました配分の考え方について、まず、魚谷から説明をお願いします。

○水産庁管理調整課(魚谷氏) 先ほど、現在適用されている合意の内容について御説明ありましたけれども、合意内容としては、TACの増減分について、直近5年のうちの上下を切った3年分の比率で配分することとございまして、仮に3年間固定シナリオというのを選んだ場合に、初年度、要は今年のTACは14万3,000トンですので、そこから増える部分、減るというのはないと思いますから、増える分については、今、御説明した直近5年のうちの中3年の比率で配分がされるということでございまして、固定した期間、3年なり5年なりで固定した間については、TACが一定ということからすると、

増減が生じないということです。比率は、結果として一定になるということでございます。

○参加者 分かりました。

○水産庁(藤田氏) よろしいでしょうか。

それでは、皆様方の御質問の内容が完全に管理のほうに入っていると思いますので、漁獲シナリオにつきまして、魚谷のほうから説明をさせていただいた後に、さらにシナリオについてどうするかということについて意見をいただきながら深めていきたいと思えます。

それでは、魚谷のほうから説明いたします。

○水産庁管理調整課(魚谷氏) 引き続きまして、魚谷から御説明させていただきます。

資料5を御覧ください。表紙をめくっていただくと、右下の番号で2ページに太平洋系群の検討すべき事項ということで項目がございます。スライドの3番から御説明します。

これは、前回、第2回のスケトウダラ会合で既にお示ししている内容でございます。

まず、2019年の親魚量は、目標管理基準値以上にあるとございます。目標管理基準値22万8,000トンで、2019年、親魚量30万2,000トンでございますので、目標管理基準値以上にあるという状況でございます。

2つ目、10年後に親魚量が目標管理基準値を50%以上の確率で上回る漁獲シナリオを選択するとございます。これは、基本方針、改正漁業法に基づく資源管理基本方針の中にもシナリオ選択の基本的な考え方として書かれているところでございます。

下の上のほうの表、将来の漁獲量の平均値とございますけれども、MSYを達成する漁獲圧に掛ける安全係数の β の値と将来の漁獲量の平均値を並べてございます。50%以上の確率で10年後に上回るということからすると、0.9以下、0.9、0.8、0.7といったところが、達成確率5割を確保するシナリオということになります。

この表に書かれていますとおり、通常のパターンですと、 β を決めるということで、赤枠で囲っている部分、 β を0.8なり0.9なりを選択した場合は、初年度、2021年のABCがTACになるわけですが、そこまでは、今回 β を決めれば数字は確定するということでございます。

2022年以降、青枠の部分です。こちらについては、今後、資源評価については毎年行われていくわけですので、その結果に基づいて更新されていくということですので、この数字のとおりには必ずしもならないということでございます。これはあくまでも現時点の資源評価結果に基づく予測ということでございます。

上のほうの四角の中の3つ目ポツで、繰り越しに関する試算ということで書いてございます。こちらは先ほど森部長から説明ございましたけれども、 β をどうするかによって繰り越しできる上限のパーセントが、適切なパーセントということで決まりますということで、 β 0.9、0.85、0.8とすると、当初TACの5%、10%、15%までであれば、繰り越した先の年の漁獲圧力が適切な強さ、 F_{msy} を上回らないという結果が示されております。

す。

その次、スライドの4番でございますけれども、これは繰り越しを適用した場合にどのぐらいの繰り越しになるのかと、規模感をつかんでいただくために、平成26年漁期から平成30年漁期までの実績、沖底、北海道それぞれの漁獲実績に5%、10%、15%という繰り越し上限を適用した場合の繰り越し量、あるいは残した未利用分のうちの繰り越せる分の割合ということで、繰り越し率を示しているものでございます。

それで、基本的に繰り越しする場合の配分の考え方です。上の四角の中の2つ目に書いてございますけれども、まず、上限というのは、それぞれの配分あるいは持ち分に5%なり10%なりという数字を掛けるわけではなくて、繰り越す分全体、当初TAC全体に掛けた上で繰り越し数量を決めて、その範囲内で未利用分の数量の比率により行くと。要は獲り残しが多いときに、それに応じて配分されるという配分の考え方、これが一番適当だろうと考えておりますので、配分についてはこういう形になろうか思います。

この中で、沖底と北海道だけを取り上げて試算をしておりますけれども、実際の制度上は、現状でいえば、「若干」という形で配分されている県もでございます。そちらの扱い、繰り越しの中でどうするかによって試算の数字も微妙に動いてくると思いますけれども、皆さん御承知のとおり、県の見合いの数字というのは非常に全体からすると少ないものでございますので、全体の規模感というか、そういったものに影響を与えるようなものではございません。その点は御理解いただければと思います。

続きまして、5番のスライドに移っていただいて、第2回のスケトウダラ会合での要請を受けまして、漁獲量固定のシナリオの試算、水研機構を中心としたJV機関でやっていただいた結果に基づくものでございます。書かれていますとおり、3年あるいは5年の間、漁獲量を14万から19万、1万トン刻みで固定して、その後、4年目以降あるいは6年目以降の β をゼロから1の間で試算を行っていただいたということでございます。

異なる結果として、漁獲量、2つ目のボツですけれども、漁獲量を固定した場合に、漁獲圧力が、最大持続生産量MSYを実現する漁獲圧 F_{msy} を超過する確率を試算したということで、これが5年間固定した場合に50%を超過しないのが、固定数字としては16万トン以下、3年であれば、同じように50%を超過しないのは17万トン以下という結果が示されております。要は、固定したときに、資源評価結果に応じて漁獲量を変動させないわけですので、場合によっては、数字を固定した場合に過剰な漁獲圧力になるおそれがある。そういった観点からのリスク分析ということで、50%を超過する、しないというところでの結果が示されている。上の四角の真下の表として載せてございます。

3つ目として、このため、漁獲量を固定する場合には、固定値の安定性を確保する観点から、5年固定する場合は16万トン、3年固定する場合は17万トンというのが上限というのか、これ以下が適当であるという考え方でございます。

固定値の安定性を確保する観点から、といいますのは、最大持続生産量を実現する漁獲圧力を超える漁獲圧で獲るのはよくないということで、先ほどの森部長の説明の際にもご

ございました。ということで、日本海についても同じように示させていただいております。後で御説明するのですけれども、仮に固定した数字に対応する漁獲圧力が F_{msy} を超えた、資源評価の結果、超えるというようなことが、資源評価の結果、分かった場合には、そこは F_{msy} を下回る数字まで、固定値は下げる必要があると考えております。

そういう意味で、固定値の安定性を確保する観点からというのは、要は F_{msy} を超過する確率が5割を超えているということは、固定値を変えなければいけないような事態が発生する確率が高いということです。漁獲量を固定するというシナリオを選択する上で、固定値は可能な限り動かさないという観点からすれば、固定値に対応する漁獲圧力が MSY を実現する漁獲圧を超える可能性として、5割を下回っているものを採用する必要があるという考え方でございます。

下のほうに、16万トンで5年間固定、17万トンで3年間固定というシナリオの場合の平均漁獲量の数字を載せてございます。当然最初の5年あるいは3年は固定数字でございますけれども、その後、 β で0.8、0.9、1という数字で、それぞれ期待される漁獲量が載っております。一番右側のオレンジ色の背景の部分で、2031年に親魚量が、目標管理基準値である22万8,000トンを上回る確率を書いてございます。

いずれのシナリオにつきましても、6年目以降あるいは4年目以降の β を0.9として場合に、この確率が5割を超えているという形が示されています。

以上が、第2回で示した案、第2回のステークホルダー会合で指摘なり要請を受けました試算の結果からピックアップしてきたものでございまして、次のページ、スライド6ということで、シナリオの御提案ということでございます。

繰り返しになりますけれども、10年後に目標管理基準値22万8,000トンを50%以上の確率で上回る漁獲シナリオを選択するというので、いくつかのシナリオを示させていただいております。

中身としては、2つに大きく分けると、 β を選んで調整していくというやり方3つと、漁獲量固定のものが2つということ、合計5つでございます。

まず、 β でやっていく。ベース・ケースに基づく場合、とありますけれども、こちらについては、 β 0.9で繰り越しの上限が当初 TAC の5%、同じように β 0.85で繰り越し上限は10%、3つ目として、 β 0.8で繰り越しの上限が15%、この3つがベース・ケース、 β 方式によるシナリオでございます。

続きまして、漁獲量を固定するシナリオでございますけれども、こちらについては、当初5年間の漁獲量16万トンとして、6年目以降の β を0.9とする、繰り越し規定はなしということでございます。

最後、3つ目のシナリオが、当初3年間の漁獲量を17万トンとして、4年目以降の β を0.9とするというシナリオで、こちらも繰り越し規定はなしということでございます。

その下にただし書きがございまして、漁獲量固定のシナリオについては、まず、固定値は、当然、基本は固定なのですけれども、毎年行っていく資源評価の結果を踏まえて、必

要があれば見直すということになります。

その下、特に、現時点で、こういう場合は確実に見直す必要がありますというところを書いてございます。先ほど言及しましたが、資源評価の結果、資源量が下方修正されて、漁獲量の固定値、このシナリオでいうと 16 万トンなり 17 万トンに対応する漁獲圧力が、最大持続生産量を実現する漁獲圧力である F_{msy} 、これを超えるような場合には、対応する漁獲圧力が F_{msy} 未満となり、かつ 10 年後の目標維持確率 50% 確保するような漁獲量固定値、これに見直しするということは必要になるということでございます。こちらが固定シナリオを採択する場合の 1 つの条件ということです。固定値に対応する漁獲圧力が MSY を実現する漁獲圧を超えた場合は、それ以下になるように、10 年後の達成確率 5 割以上を確保するように、固定値は見直さざるを得ないというところが 1 つの条件でございます。

その下、なお、先ほど私のほうから漁獲量固定のシナリオを採用した場合でも、いわゆるこれまで「先行利用ルール」と呼ばれてきていたルールについては存続して適用しますということを申し上げましたが、漁獲量を固定する期間中にこのルールが発動されて、1 万トンの追加配分があった場合には、翌年中に資源の再評価を行って、1 万トン追加された年の ABC を再計算して、1 万トン追加された中で漁獲した量が上回っていれば、その分は翌年の TAC から差し引きますというルールになってございます。

ここで言っているのは、漁獲量固定、結局、 β を決めておかないと、その年の ABC というのは再計算できないということになりますが、漁獲量固定ですと、その期間中の β というのは決まっていないこととなりますので、「旧先行利用ルール」が適用された場合の ABC の再計算をするための β を決めておく必要があるということで、この場合については、 β は 0.9 を適用するということとしたいと思います。ここで $\beta 0.9$ というのは、通常の場合、ベース・ケースの場合のシナリオでは一番高い β でございますし、漁獲量固定のシナリオを採用した場合の 6 年目あるいは 4 年目以降の β も 0.9 ですので、この 0.9 というのは適切な係数であると考えてございます。

その次、(イ)として、翌漁期の ABC の再計算及びその結果に基づく漁期の TAC の変更は行いません。このルールが適用された場合は、1 万トンを追加配分した翌年の ABC も再計算して、それが増えていればその分オンするというような規定もございますけれども、先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、漁獲量を固定シナリオというのは、まさに漁獲量を安定させるための 1 つの方策としてのシナリオでございますので、翌年分の ABC の再計算による TAC の変更は行わないということで、この 2 点、漁獲量の固定シナリオを選んだ場合の、「旧先行利用ルール」との関係において、2 決めておくということでございます。

私からの説明は、以上でございます。

○水産庁(藤田氏) 漁獲シナリオについて説明をいたしました。

この点につきまして、第 2 回目以降、皆様方でいろいろ議論もしていただいていると思

いますので、御意見とか御質問とかがございました挙手の上、御発言をお願いしたいと思います。

○参加者 先ほど質問させていただこうかと思ったのですが、閉じてしまったので、今、漁業管理のほうで関連したので、繰り越しの件をもう一度質問させていただきます。

今の資料5の4ページ、11月に会議があったときに質問させていただいて、最後まで納得できなかった点なのですけれども、繰り越した数量の10%、15%程度しか次の年は獲れないという部分が、肌で感じる部分と違うということで、最後まで納得できなかったのですけれども、あの後、帰って道総研に年齢ごとの生残率、成長率、この辺の数字、現状で言えるものを聞かせていただいて、手元で計算しましたら、要するに85%から100%ぐらいまで翌年存在しているわけです、獲り残した魚が。本来TACをきちんと獲っていた場合と、獲り残して次の年にまとめてその分も獲る場合、今回の前提は、翌々年までは繰り越さない。1年限りという形で当初から話していますので、単年度に着目して考えれば、8割、9割は次の年に獲っても悪影響はないのではないかと素人なりに私は思うのです。この部分がずっと浜の意見と違う。

水研の森部長の説明によれば、あまり獲れば後に悪影響がある。単年度に着目して、今の計算をして出した場合、8割、9割、9割5分、翌年獲ってなぜ悪影響があるのだというのはよく分からない。いまだに分からない。

先ほどの資料4-1、20ページのところで結論を書いていますけれども、10年後の達成確率に大きな影響を与える。ここがやはり納得できないわけです。

ですから、3年固定にした場合でも、繰り越しは、その分の残っている分、100%とは言わないけれども、残っている部分を獲ってなぜ悪影響があるのですかという思いだと思います。ここの部分が腹に落ちないうちに、資料5の、その選択の中でどれにしますかという話をされても、やはり理解できないのではないかと。

私はその部分がまだ引っかかっているので、そこはなぜ危険なのか。単年度に着目して、存在しているものを翌年に漁獲して、それがおかしいというその式自体がおかしくないますか。その理論がおかしいのではないですか。F_{msy}1.8だとかになる。禁漁して100%残しました。8割生存しています。翌年1.8獲ります。この1.8が1を超えるから駄目だという決まりの中で森部長はおっしゃっているのでしょうか。だとすれば、その理論自体がおかしいのではないかとということを申し上げたい。

○水産研究・教育機構(森氏) 今回の計算の過程については、先ほどそちらが御相談いただいた道総研も入った上で試算しています。

我々がF_{msy}を超えたら駄目だということを言っているわけではないです。我々は、今回皆様が提示されたものを、そういう形である年にABCがあつて、獲り残したものを使った場合どういう影響が出るかというのを中長期的に見て影響を出している部分と、直近から数年分見て出している部分、両方出ているわけです。

結論としては、ある年だけ、そのときの状況にもよると思うのですけれども、それこそおっしゃるように8割獲っても大丈夫なときもあるかもしれないけれども、中長期的に見ると加入とのバランスもあるので、なかなかそういうふうにはうまくいかないこともあるわけですね。

今回出させていただいているのは、いろいろと計算のプロセスも含めて、有識者の先生とか道総研の皆さんと議論して、こういう仮定で計算して皆様に御提示するのが正しかろうという確認を取った上で出させていただいているので、その部分は我々を信頼していただくしかないのかなと思います。

あと、どれぐらい獲って大丈夫か、結局はどれぐらいのリスクを皆様が許容されるかということになると思うのです。

これはこの魚種に限った話ではないのですけれども、我々科学者としては、一定の基準で、こういうふうにしたほうがいいですよという基準が今回でございます。1つの考え方としては、10年後に目標管理基準値を高い確率で上回れること。あと、もしかなうのであれば、毎年のとりあえず漁獲圧が余り過度にならないこと。それをバランスを取っていくと、 β で考えると0.8とか0.9ぐらいが一番リスクが少ないのではないかなと思います。

固定値でやるときも、我々が計算するときはルールを決めることになるので、例えば19万トン固定というときは、毎年19万トンきっちり獲る計算をせざるを得ないのです。だけれども、現実的にはそんな獲れないと。だから、現実はずっとリスクは低いのではないですかと言われれば、そのとおりだと思います。

ただ、あくまで、まず皆様がこういう場で、どういうふうにするかを議論するための一番あり得るリスクというものを我々提示させていただいているところです。あとは、先ほど水産庁が御提示したシナリオとか、皆様が望まれるシナリオというのを御議論していただいて、その中で、どの程度リスクが取れますという形になるのかなと思います。

固定値の場合は、一番の目的というのは漁獲の安定です。そうすると、流通とか加工の皆様も含めれば、漁獲量の安定というのは非常に望ましい。

一方で、資源を獲ることを考えると、毎年の資源に応じて一定の漁獲圧で獲ったほうが、資源に対しては、どちらかというと安全かなというのもあります。どちらのほうを取って、これからの漁業をするかというのはこの会議で決めることになるのかなと思います。

先ほど、本当に正しいのですか、理論上はどうですかというお話は本当にあります。ただ、この場合、私がどんな説明しても、非常に高度な算数というか統計の話になってしまいますので、なかなかそれは難しいのではないかな。その部分については、先ほど道総研も含めて、我々は別に隠してやっているわけではなくて、こういう計算の中で、こういう仮定をやりますとやってやって、その上で出しておりますので、そこは信じていただくしかないかなと思います。

○水産庁(藤田氏) どうですか。なかなかこの場ですとっと落ちるという感じではないか

もしかもしれませんけれども。

○参加者 固定の話はいいとして、繰り越しのみの話ですけれども、算数を使わなくたって、翌年の話ですから、翌年の生残率を掛けたものと余りにかけ離れているのであれば、本当にそれを使っていいのですか、翌年も不確実なのに5年後、10年後のシナリオを描くに至っているのですか、この関数自体は、そういうふう思うわけです。無理して10年後のシナリオを、翌年すら怪しいのに、そういう数字でやれば当然安全な図示、掛けるように入れていかなければならなくなるのなら、それをやっていくと、それこそ10万トン繰り越して、獲り残したのに1万トンしか獲れないみたいな数字が出てくるのではないですかということです。そういうかけ離れた、単年度だけに着目した結果と余りにもかけ離れているのであれば、それがいいのかどうか検証する必要があるのではないかと思います。信じてくださいとかということではなくて、単年度だけ考えればある程度予測つくと思うのです。それほど難しい話ではなくて。それが余りにも不確実だと、10年後のシナリオなんてもっと不確実なので、そっちを優先して、数字を取って、5%とか10%で選択しましょうと言われても腹に入らないと思います。

以上です。

○水産庁(藤田氏) この場でうまくかみ合わないのかもしれませんが、多分、将来の部分については、漁獲率というか漁獲圧力を β で調整していく場合には、翌年のときに資源評価をして、さらに資源量が増えているかどうか、あるいは再生産関係がどうなっているかどうかということによって、さらに翌年度以降の見込みというのはちゃんと修正されて、見直ししながら進むということですから、そこはちゃんと反映されいくのだと思います。それがまた皆様の現場の感覚と合っているかどうかというところは、それは確かに、資源評価を説明したときに、納得いくかどうかというのを管理調整しながら進んでいくということだと思っています。

○参加者 7、8割、ある程度獲られてみて再評価してみてもいいのではないかと思います。ですけれども、そこはなぜ5%、10%、15%ということなのかと。その差があり過ぎるのではないかと思います。

○水産研究・教育機構(森氏) それこそ安全率の取り方の考えですので、我々が提示しているのは、こういう基準であれば、例えば30%であればこれぐらいの安全率を確保できると思われる。今おっしゃられた部分というのは、当然やってみなければ分からないと部分だと思います。我々は、あくまである一定の規則、ルール、先ほど言いました関数という表現でもよろしいかと思いますけれども、そういうもので将来のリスクというものを考えると、このように提示できると。ですから、ここ以下であれば大丈夫ですと。

例えば先ほどおっしゃられたように、7割、8割を実際獲らせてみたらと。それはそのとおりだと思います。ただ、そのときのリスクというものが科学的に安心かどうかと言われると、それは出せるものではない。結局やってみた後で結果どうなるのかという、後の事後検証というのはできると思うのですが、今ルールをつくる段階で、そういうのは今、

我々がやった一連の試算の中では、御推奨できるものではなかったということになります。

○水産庁(藤田氏) よろしいでしょうか。

○参加者 何もよくない。

○水産庁管理調整課(魚谷氏) 私自身は計算とかそういうことをやったわけではないのですけれども、繰り越しの話、今年の初めぐらいから皆さんと機会あるごとに議論してきました。そういう中で私のほうから御説明してきたのは、これまで、日本のTAC制度において繰り越しというのは今までやってこなかったというのが事実としてございます。

それはどういうことかということ、獲り残した量というのは必ず翌年以降の資源評価に反映されて、後のABCなりTACなりの増加につながっていくという整理なのだと思います。そのような御説明をしたと思います。

一方で、獲り残した、残念ながらTACをどうしても決めなければいけないものですが、不確実性のある中で決めているわけで、その獲り残しというのはどれぐらい確実なものかというのは、一つ論点としてあると思います。事実としてそうだと思います。

そういう中で、翌年以降とかという形で、実際に観測値なり何なりで見えてきた状態でTACに乗せるのではなくて、繰り越した翌年に使いたいという考え方からすると、当然、あらかじめ何%までというように決めて、どれだけオンされるか分からないという状態ではなくて、確実にこれだけは繰り越せますというような形で、ルールの中にあらかじめビルトインしようとする、やはり10年後の目標達成への影響ですとか、あるいはMSYを達成する漁獲圧力を超えるリスクですとか、そういったものをきちっと検証した上でのルールにせざるを得ないということだと思います。

そこが、予防的にやるのは、という気持ちは分かるのですけれども、それが嫌だということであれば、より確実なやり方ということであれば、翌年以降、後年度のTACとして反映させて。

○参加者 (マイク不使用 聴取不能)

○水産庁管理調整課(魚谷氏) そういうことだと私は理解しています。

○参加者 答弁だからいいけれども、今しゃべったのは、なぜそう思ったかというのは、そこら辺を何も考えていなかったけれども、要するにこの仮に14万何ぼで、あなたたち打ち出したべ。このMSYだからやるようになって、(聴取不能)なったわけ。それをまた今、決めたことは何も特例だし、しょうがないけど、やっぱり今、しゃべった質問の中で、そう思ったわけ。

森さんは分かってたべ。こういうふうになるの。違うか。分かってやるなら、その分野で仕事しているのだもの、水産庁だべ、俺、どうも今の質問聞いても、やっぱり疑問を持たざるを得ない。これ以上しゃべっても根拠がないから喋らないけども、室長、考えろ。

○水産庁管理調整課(魚谷氏) 繰り返しになりますけれども、繰り越しというのは、今までやられてきた例がない中で、皆さんから要請を受けて、水研あるいは水産庁としても検

討して御提示しているところは御理解いただければと思います。

しかも、漁獲量固定のシナリオもそうですけれども、繰り越しの話も、新しいMSY方式になって、中長期的な目標達成の関係でいろいろなリスクを評価して、ここまでならできるとことで示せるようになったということで、前向きに捉えていただければと思います。毎年毎年TACを決めていく方式では、こういう中長期的な形でのリスク評価をやって、漁獲量固定もできますとか、繰り越しもできます、という形ができなかったわけですから、そういう意味では、新しい長期の方式というのも皆さんにとってメリットがあるのだというところは理解していただけると、非常に私としてはありがたいと思います。

○参加者 今のところは理解できる。

○水産庁(藤田氏) ありがとうございます。ほかにも御意見が、マイクを順番に渡してもらって。

○参加者 TAC設定に当たっては、MSYになっても経済的な事情が加味されるというふうに理解をしているところです。今まで変動的にTACが動いていたわけで、変動するTACがマーケットに対してインセンティブになるのかなという部分もあったと思うのですが、かなり加工業界も収れんされてきていて、我々内部で話し合った中でも、実際に本当に固定したほうがマーケットにインセンティブを与えるのか、あるいは動いたほうがいいのかという論議も結構あったのです。

今回、このような提案がありましたので、3か年固定していただいて、挑戦の3年間ということで、この3年間固定して、本当にマーケットにインセンティブを与えたかどうかの検証をしてみたいと思います。それで、なおかつ資源に対しても、5年間というのは、やはりギャンブルだと思うので、資源の面でも3年間、そしてマーケットの検証のための3年間固定してチャレンジしたいというふうに考えています。

以上です。

○水産庁(藤田氏) ありがとうございました。

○参加者 大分時間も経過しているから、今さら質疑ということにはならないけれども、先ほど話が合ったように、漁連の質問を受けて、専門家の皆さんが説明したものについて疑問点を出したときに、やっぱりこういうことになるという思いもしている。今さら質疑という繰り返しはしないけれども、室長、来年1月の政策審議会で決定するのでしょうか、TACの関係は。

要望という形ではないけれども、結果的に固定式でやっても繰り越しのままでTACで様々な議論はしたけれども、今年は初めての改変になる。皆さんも給料をもらって生活しているように、先ほどから出ているけれども、浜の皆さんも漁をしながら生活している。漁業者ばかりでなくて、その地域の経済に大きな返りもあるわけです。そういうことを考えれば、やはり今回新たに取り組むということで、ある程度、固定式でやっても、できるものであれば政策審議会に、3回にわたる説明会の中では、浜には、量があったときに、ある程度の、固定式でやっても繰り越しを認めてもらいたい。こういう意見があると、こ

ういうことをちゃんとここの場で約束してもらって、結果的に政策審議会が認めるかどうか分かりません。そういう運びをしてもらいたいということをお願いしたいと思います。答弁は要りません。

○水産庁管理調整課(魚谷氏) 御意見ありがとうございます。

水産庁としてお示しできるシナリオは、先ほど御説明したとおりでございます。

一方で、水政審では、最終的には私のほうが説明者になります。その際に、御意見があったというのを御紹介することは可能ですし、これまでの新しいやり方に移行した魚種でも、ステークホルダー会合でこういう意見がありました、例えばマイワシ対馬暖流系群については、MSYが30万トンということが目標だったわけですが、地元の方々から、陸上のキャパシティ的に30万トンというのは現実的な目標になり得ないというような意見もあって、こういうシナリオを選択しましたというような御説明もしてきております。ですので、水政審に水産庁の案を諮る際に、漁獲量固定のシナリオ、かつ繰り越しを認めてもらいたいという御意見があったということは私のほうから言及いたします。それを受けて、専門家の先生方はどういうコメントされるかというのはありますけれども、御紹介するという点については、私のほうから約束いたします。

○参加者 最後のお願いになると思うのですが、3年固定でやってもらうことをお願いするのと。

そして、今、言われた繰り越しの部分、提出をお願いしたい。来たときに、沿岸の人たちが頑張って獲る、それは何年後に来るか分からない。自然界だから。来たときに、おまえ獲れという言葉を入れてもらいたい。そうすれば沿岸の人たちも仕方ないと納得すると思う。よろしく願いいたします。

○水産庁管理調整課(魚谷氏) 御意見ありがとうございます。

先ほどの繰り返しになりますけれども、来たときに獲れるようにということについては、いわゆるこれまで「先行利用ルール」と呼ばれてきたものについては、今後も維持するという形で、そこも含めた形での資源管理基本方針の別紙というものを諮問するということで、そこについては、引き続き適用可能な状態にしておくということを申し上げておきたいと思います。

以上でございます。

○水産庁(藤田氏) 大体意見は出尽くしたと思ってよろしいですか。ウェブで参加の方も特に御意見とかはないですか、大丈夫ですか。

確認なのですが、最終的に皆様方から御意見があったのは、シナリオにつきましては、3年間固定するという点でどうかということだと理解しましたが、それで間違いないでしょうか。

3年間のときには、2つ水産庁からオプションを示しておりまして、3年間17万トンで固定するという点で、大体この場では意見が一致したということだと思います。

(「はい」の声あり)

○水産庁(藤田氏) それでは、私のほうから取りまとめをさせていただいてもよろしゅうございますか。もし違う意見があったら言ってください。

まず、水産庁に対する要望といいますか、大変強い御意見を承りました。1つは、浜の実態を踏まえたTACの運用をということで、我々のほうにしっかり実態を見る、お聞きする機会をちゃんとつくりながら運用してもらいたいということで、これはおっしゃるとおりだと思います。

3年間固定の際の配分比率については、従前どおりの合意で、固定している間は動きませんということは確認されました。

さらに、コロナ対策につきましては、しっかり取り組みということでございます。これはおっしゃるとおりでございますので、この前、3次の補正予算と令和3年度の当初予算、閣議決定までいたしました。しっかりそういったものを踏まえまして、できる限り影響が緩和されるように政府を挙げて取り組みたいと思っております。

あと、3年間固定のシナリオでございますけれども、その際に、しっかり水政審におきましては、固定のシナリオなのだけでも、繰り越しについて、沿岸の皆様方からしっかりそういうものも検討してほしいという強い要望があったということを御説明申し上げて、TACの設定に入っていくということで承ったということでございました。

ほかに何か欠けているというか、抜けているものがございますでしょうか。

○参加者 実績本位での決め方はやめてもらいたいと。実績本位でやっていくと、数量が増えると沖合が得する。間違いなく得する。数量が減っていけば沿岸は何とか有利になる。だからマグロの二の舞を踏まないように、実績本位というのをなくしてもらいたい。

○水産庁管理調整課(魚谷氏) これも繰り返しになってしまうのですが、資源管理基本方針には、実績を基本として配分するということが書かれております。引き続き、関係者間の別の合意がある場合には、それを尊重するという事になってございますので、そういった面については、関係者間でのいろいろな話合いとかも含めての対応ということになると考えてございます。

ですので、実績が基本的なパターンですというところを変えるという考えはございません。一方で、別途の合意があれば、それに基づいて、それを尊重して対応していくということでございます。

以上でございます。

○参加者 何ぼ言っても同じだ。水掛け論だ。我々常に思っていることは、マグロの二の舞を踏みたくないから、いかにして沿岸の生産者が飯が食えるか。TACをやっていて、だんだん後継者がいなくなったら、本当に何のTACか分からなくなる。だから実績本位というのを、3年間であろうが何であろうが、取決めは取決めとしてあるかもしれないけれども、このやるのを取消してくれ。そうすると、沿岸の人たちも何ぼか救いを受ける。言っている意味分らないか。

○参加者 分かる。

○水産庁(藤田氏) ありがとうございます。

沿岸と沖合の関係の持ち方の話だと思います。おっしゃるように、我々もTACそのもので運用していくときに、片方だけが得をするとか、そんなつもりは毛頭ない形で、いかにうまく運用するかという中で、ルールをどうやってつくるかということで苦労させていただいております。そういう御意見というものは、しっかり今後とも承りながら進めてまいりますので、今回、TACの設定の話と3年間固定の話は、それは御理解いただいたということでよろしいですね、そこの部分は。

今後の話として、皆様方が、TACが今後、固定の期間を過ぎて、上がったたり下がったりするときにどういう形の配分比率の見直しをするのかどうかということがいいのかどうかということだと思いますので、そこはしっかり今後も議論を踏まえながら我々も対応をしていきたいと思っております。

○参加者 そうやっていつも逃げるんだ。3年に1回は何とかと。

○参加者 今、部長が言ったように、見直し。今すぐやれというのではない。その辺をきちっと資源を管理しながらやるということなら、そういうふうにしてください。先ほどあったとおり、若干自分でも不公平もあるなど、沖合と、そう思っていますので。その辺きちっと不公平のないように、沿岸もきちっとやれるような体制づくりをお願いします。

○水産庁(藤田氏) 水産庁として、御要望としてしっかり承って、今後のTACの運用を検討してまいりたいと思います。

ウェブで御質問の方が1人いらっしゃるので、事務局のほうで読み上げてください。

○事務局(松村氏) 事務局でございます。

ウェブのチャットLANのほうに御質問いただきました。

確認ですが、大量来遊は当該年のTACは変更しないとの理解でよいでしょうかという質問です。

○水産庁管理調整課(魚谷氏) お答えします。

大量来遊があった、要は今まで「先行利用」と呼ばれていたもの、今、「大量来遊ルール」と名前を改めようと思っておりますけれども、それが適用された年については、1万トン、道南地域に限定したルールでございますので、1万トンがTACに追加されて、それが配分されるということでございます。それを翌年資源の再評価を行って、1万トン追加されたTACの下で漁獲した分が、再計算したABCを超えるのか超えないのかで、翌年のTACから差し引くか差し引かないかが決まると。併せて翌年のTACについて、1万トンオンした、追加した翌年のTACについてもABCを再計算して修正するというところでございます。

一方で、今回の議論では、3年間は固定のシナリオということですので、1万トンを追加するルールというのは引き続き適用しますけれども、その場合の、1万トンオンした翌年のTACを、再計算ABCに基づいて修正するということは、漁獲量を固定している期

間においてはやらないということで御説明させていただいたところです。

以上で、お答えになっているでしょうか。

○水産庁(藤田氏) よろしいでしょうか。了解が得られたということでございます。

ほかには御質問とか御意見。

○参加者 1つ確認させてください。6ページ目の固定値で3年の場合に、毎年の評価で確認というところで、Fが F_{msy} 未満のところなのですがけれども、これは平均値なのか、それとも確率で50%以上なのかというところです。

○教育機構水産資源研究所(境氏) 水産資源研究所の境です。本件についてお答えします。

Fが F_{msy} を上回っているか下回っているかというお話ですがけれども、これは一体何年のFについて注目するか、何年の漁獲圧に注目するかによって、どのような数字を使うかというのは変わってくるわけで、資源評価が終わる最後の年というのが、基本的に漁獲がもう終わってしまっている年ですから、その部分の数値を見ても、多分今回のお話とは整合しないのかと思います。多分、今、漁獲をしているところの数値の部分、もしくはその先の部分を見られるのかと思いますので、我々の資源評価の中では、将来予測と呼んでいますがけれども、その部分の数値だと、平均という値を基本的に使うことになります。

○参加者 ありがとうございます。平均ということですね。

前の5ページ目の四角の5と書いてあるところの、前のスライドで出ている真ん中の表ですがけれども、17万トン、今3年固定というのが方向として出てきているのですがけれども、その17万トンの2021、2022、2023の数字を見ると、0%、0%、8%となっているのです。この部分が赤の数字になると駄目なのかなと思った。赤というのは、すなわち50%以上というふうに見ていたのですがけれども、どうなのでしょう。

先ほどの魚谷室長の話だと、17万トンだと、4年目で60になるから、5年固定だったらもうちょっと下げないと駄目だというような言い方をしていたので、この表を新しく更新して、3年固定だったら、ゼロ、ゼロ、8がどういう数字になっているのかを見ていくのかなと思ったのですがけれども、その部分がちょっと分からなかったので、変な質問して申し訳ないです。

○水産庁管理調整課(魚谷氏) 5ページの真ん中の表を説明したときの私の説明の仕方が悪かったのかもしれませんが、私がここで説明したのは、要は17万トンでいうと、4年目、5年目が、確率として50%を超えるということは、結局のところ、次の6ページの括弧書きのFが F_{msy} を超過してしまって、その場合に、「特に」のところの見直し規定を発動せざるを得なくなる確率が高いということだから、固定値を固定値として位置づけるためには、17万トンであれば3年にとどめるのが適当だという考え方です。そこを表した文言というのは、5ページの上の四角の3つ目のポツの固定値の安定性を確保する観点からというところでございます。

ここの真ん中の表というのは、私の考え方というところ、ここが確率として5割超えるとい

うことは、固定値のはずが固定値ではなくなってしまう確率が5割を超えている、現状の予測で超えるということだから、そういうものは固定値として設定するのは適當ではないという考えで、16 万トンなら5年、17 万トンは3年ということですという御説明をしたということでございます。

次の6ページのただし書きの下の括弧書きについては、実際に起こる確率云々ではなくて、実際にFが F_{msy} を超えているという状況になれば、そこは見直すという意味でございます。例えば17 万トンであれば、3年固定でも3年目は8%あるわけですので、絶対ゼロとは言えないわけですが、そこについては、設定については3年で設定をして、実際にFが、 F_{msy} を超えるような資源評価になれば、その時点ではちゃんと下げましょうという考え方でございます。

私の5ページの表に対する説明の趣旨というのは、以上のような内容でございました。説明、分かりにくかったかもしれませんが、以上でございます。

○参加者 時間を長く取ってしまって申し訳ないです。

この灰色の表、来年の資源評価の結果が出て、値を更新して、こうなりましたので、今回も大丈夫ですみたいな形にすると皆さん分かりやすいのかなと。要は8が50になったら、50を超えて赤になると見直しですよと。8から50ですから、かなり差があるので、多分3年間大丈夫だろうと今は皆さん思っていると思うのですが、この部分を更新すると見やすいなと思ったので、そういう意見を出しました。

○水産庁(藤田氏) ありがとうございます。

毎年資源評価の結果が出て、それで3年間固定のシナリオがどういう位置づけになっているのかというのは、皆様方にしっかり分かるように、我々として努力をするということであって、そのやり方につきましては、引き続き関係の研究機関あるいは水産庁で協議をいたしまして、見直しのときにはしっかりお示ししたいというふうに考えております。それでよろしいでしょうか。

○参加者 見直しは、漁業者のTACに関わることなので、ここで確実に決めてほしいのですけれども、平均値です。

○水産庁(藤田氏) 平均値で。

○参加者 Fの平均値を一覧表にまとめて、今年Fの平均値を、表を出しておくといいのかなという気もします。Fの平均値、僕もいくつか言われても分からないので、分からないまま来年になって、さらにちょっと超えていましたと言われても、去年どうだったかなとなってしまうので、その辺がちょっと分かりにくかったという感想です。

○水産庁(藤田氏) 分かりました。しっかり改善をして、皆様方に、混乱しないように引き続き努力をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

ほかには、よろしいですか。

それでは、ここで、スケトウダラ太平洋系群の資源管理方針に関する検討会を閉めさせていただきます。

4. 閉 会

○水産庁(藤田氏) 皆様方には、大変熱心な御議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日、議論いただきました内容をしっかり踏まえまして、それで資源管理方針に反映し、水産政策審議会でもしっかり御説明をし、資源管理を進めてまいりたいと思います。

今後とも皆様方の御意見あるいは御協力を賜りながら、しっかり水産業の発展につながるように努力をいたしたいと思いますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます、閉会の御挨拶に代えさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。